

平成28年 第12回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成28年12月22日(木) 午後3時00分～午後4時25分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	学校給食センター所長	田中 康之
学校教育部長	村上 順一	中学校給食センター設立準備室長	長澤 利文
生涯学習部長	小長谷正治	社会教育課長	中畔明日香
教育長付参事	二宮 毅	スポーツ振興課長	前田 勝弘
教育長付参事	谷澤 伸二	公民館長	池田 真美
管理部副参事	升井 竜雄	図書館長	三枝 芳美
総合教育センター所長	後藤 猛虎	博物館長	亀田 浩
施設課長	宮木 哲男	人権教育担当主幹	森口 真一
教育企画課長	春名 潤一	少年愛護センター所長	米田 博一
学校指導課長	廣重 久美子	教育総務課長	中井 秀典
学事課長	大村 寿一	教育総務課	高田 幸美
総合教育センター主幹	尾崎 眞弓	教育総務課	寺内 みこ
保健体育課長	増田 健一		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後3時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成28年第11回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第65号の審議

日程第 4 議案第66号の審議

日程第 5 議案第67号の審議

木下教育長より「日程第5については個人情報を含むため、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第5は非公開の秘密会となる。

(3) 平成28年第11回定例会会議録の承認（日程第1）

平成28年第11回伊丹市教育委員会定例会（平成28年11月24日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「12月分人事報告」・「11月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「11月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「11月分行事实施報告」・「11月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 5ページの第3回伊丹市いじめ防止対策審議会・いじめフォーラムについて、参加者107名のうち、小中学校の教諭の方の人数を教えてください。

廣重課長 校長が6名、教頭が3名、教諭が14名であった。昨年度は、校長と教頭が合わせて18名、教諭が16名であった。

江原委員 昨年度と比べて少ないように感じる。

廣重課長 事務局としてはもう少したくさんの教諭にも参加してもらいたいと思っている。

江原委員 今回のいじめ防止フォーラムを見て、会の運営を工夫されていると感じた。対象は中学生だが、様々な学校関係者の方に参加していただければと思う。

あのような場で生徒がしっかり考えたことを自校の代表として述べたりするのは貴重な経験である。また、保護者の方の本音が聞けたり、興味深い質問がなされたりと学ぶべきところがたくさんあった。グループディスカッションでは様々な方と交流ができるなど、非常にいい機会なので、

是非積極的にご案内していただきたいと思う。

木下教育長 いじめは子どもだけの問題ではなく、大人や社会全体の問題である。だから、あのような形で保護者や警察、議員など様々な立場の方が参加して下さって、自分だったらどうするかという視点で具体的な対応について考え、発言できたのは非常によかったと思う。改めて伊丹市の市民力の高さを感じた。いじめに対する関心が市民レベルで高まっていることが、いじめの未然防止に繋がると思っている。江原委員がおっしゃったように、次年度以降より多くの方に参加いただけるよう啓発に努めたい。

川畑委員 私も当日参加するつもりで時間を調べようとホームページを見たが、なかなか見つけられなかった。よく調べたら掲載されていたのかもしれないが、もう少し見やすければもっと人が集まったのではと思う。

廣重課長 市民向けの周知については、広報伊丹とホームページに掲載していた。ホームページの掲載場所が分かりにくかったようなので、次年度以降は新着情報にあげるなど工夫したいと思う。

木下教育長 会場に電話してもなかなか確認できなかったということも聞いているので、その辺りも対応できるように準備してほしい。

廣重課長 たくさんの方にご参加いただく行事の場合は、会場に連絡を入れるなど考えたい。

川崎委員 7-1ページの医療相談について、どのようなことで相談に来られるか教えていただきたい。

尾崎主幹 医療相談については、精神科の医師が対応するが、学校を通じて保護者から依頼があり、相談内容は様々である。

川崎委員 発達相談は発達障害に係る相談だと思うが、医療相談とはどのようなものか。

- 尾崎主幹 精神的なものである。
- 川崎委員 最近骨折する子どもが多いという話を聞くが、そういった相談はないか。
- 尾崎主幹 怪我などの身体的なものは対象としていない。
- 川畑委員 9ページの中学校給食について、先日荒牧中学校を訪問した際、荷受場と食缶を置く場所が分かれていて、食缶を置く場所への出入り口が一つであった。子どもが給食を取りに来たときに混雑してぶつかったり、給食を落としてやけどしたりしないかと心配している。校長先生も心配されているようなので、一度話を聞いて対応していただきたい。
- 長澤室長 ご心配いただいていることについては、既に学校長から連絡を受けており、現場確認を何度か行っている。当初から、学校の構造上これ以上の面積をとるのは難しいということを説明しており、学校長の了解を得たうえで建設したところである。また、研修を実施したり、DVDを配布するなど、動線の確保のため全面的に支援していく。
- 具体的な動きとして学校と調整しているのは、クラス毎に一列に並んで出入りするような形である。学校によって荷受場の大きさや形に違いがあるので、その学校の実情に応じた対応ができるよう、5月頃からリハーサルを行う予定である。委託先の業者はまだ決まっていないが、業者が持っているノウハウも取り入れながら現場に混乱が生じないよう対応していく。
- 木下教育長 きちんとルール作りをしたうえで周知徹底を図り、リハーサルを経てスムーズに実施できるよう取り組んでいく。どのような形で実施するかは、また改めてお示ししたい。
- 川畑委員 学校によって全然状況が違うということが分かった。
- 木下教育長 既存の校舎を上手く活用して荷受場を作っている。柱を抜いたりということは耐震の関係で出来ない。

- 川畑委員 とにかく事故のないようにお願いしたいと思う。
- 川崎委員 7－1ページの教育相談について、相談件数233件はどのような方からの相談か。一般の方か。以前に比べ相談件数が増えたように感じたので。
- 木下教育長 相談員は15名くらいだったかと思う。
- 尾崎主幹 面会での相談や電話相談、心の相談等全て合わせた件数である。
- 川崎委員 相談員は15名くらいとお聞きしたが、その方を含めて233件ということか。
- 尾崎主幹 シフト制なので常時15名ということではないが、それぞれがケースについているイメージである。同じ人が複数回相談に来られることがあり、そういう継続相談も数に入れて233件となっている。
- 川崎委員 11月にこれだけの件数の相談があったということは「教育相談」が信頼されていると感じた。複数回来られる方の相談内容はどのようなものがあるのか。
- 尾崎主幹 来られる方が子どもか保護者かで違ってくることがあるが、不登校や親子関係、学習のことなど様々である。
- 川崎委員 件数が多いのでどのような内容なのかが気になったので、今後も誠意をもって対応をお願いしたい。
- 木下教育長 教育相談からいじめが分かって、早急に対応することが求められることもあると思う。命に係わるような事案の場合は、学校や関係機関と連携をとりながら対応することが大事である。
- 秋田委員 7－4ページの適応教室の通館者数について、川崎委員の質問された相談件数と合わせてみて意見を申し上げる。適応教室の通館者数は主に不登校の児童生徒で支援室に入っている数だと考えられる。以前に教育長から

教えていただいた不登校生徒の実数はこれより多い。そのうえで、適応教室の通館者数27人と、延べではあるが教育相談の件数233件とに差があることについて意見を申し上げる。

小・中学校の段階で不登校になると、学力だけでなく社会生活にも影響が出る。教育相談の件数に比べて支援室の対象人数が少ない。ということはこれまでの支援に乗れている人が少ないと理解する。そうすると乗れていない多くの人のための新たなアプローチを教育委員会として考えていく時期なのかなと思う。

もう一点は、7-5ページや7-6ページ等のデータについて。現状を知るためにデータを集めることはとても大事である。なぜなら、データを取ることで、現場と教育課題の共有ができるからだ。だからデータを取ることを否定するものではないが、取組のある一定の定着を見たら、今度は現場の集計の手間や事務の煩雑さを省いていくためにデータの取り方について再検討してもらいた。具体的には、教育委員会として今後の施策を考えたり、予算を編成するうえで必要なデータは何ヵ月かおきにするとか、一番顕著な月にするとかである。そろそろ整理してもいいデータがあるのではと思っている。先ほどの件とどちらも質問ではないので、ご検討いただければと思う。

木下教育長

ごもっともな意見だと思う。このようなデータは、当初教育長報告になかったが、現状を知ることが必要だと考えて入れた。現場や事務局の担当者に時間と労力を割いてもらっていると思っている。

I C TやC M S等のツールの利用は、目的を達成するための手段であって、手段が目的になってはいけない。一定定着を見た段階で、データの集計にかけている労力を他の部分に費やすことを考えたい。秋田委員のおっしゃったようにデータとして持つこと自体は意義があると思うので検討したい。

江原委員

10ページの第2回伊丹市学校運営協議会会長協議会について、参加予定10名の内訳と会のテーマが決まっていれば教えていただきたい。

春名課長

10名の内訳は、4つの学校運営協議会の会長と事務局職員である。明日第1回会長協議会を開催するが、その中で現状の取組に関する情報交換

と、今後の日程の確認を行う予定である。1月22日の第2回会長協議会は、2月に行う研修会の打ち合わせを予定している。3月に実施予定の第3回会長協議会では、次に設置する協議会を合わせた全ての協議会の会長にお集まりいただき、会長協議会としての取組について話し合っていただく予定である。会長同士の繋がりをしっかりしていただいて、互いに触発し合って、取組を充実していただくということが狙いの会であるが、初の試みなので手探りで進めているところである。

江原委員

今回4協議会から参加されるということである。協議会の様子を参観させていただくと、各協議会で取組の進捗状況が違っている。情報交換会というと、それぞれの取組を紹介する形になると思うが、その中から共通の課題を見つけて深めていただきたい。次に設置する協議会への支援も視野に入れる必要があることから、一つひとつの会議が大事になってくると思う。

課題というのを具体的に申し上げると、私が参観した協議会で共通しているのは組織作りのことである。いずれの地域においても、学校は地域の力、市民の力を得て成り立っている部分が多くあると強く感じているが、取組を次の世代に繋いでいくことの難しさが伝わってくる。そのことについて、各協議会の知恵を事務局からお話ししていただくなど、ひとつ仕掛けをしてあげると組織作りへの一歩が踏み出せるのではと思う。

春名課長

江原委員がおっしゃるように、広げていく、繋げていくということは、協議会のひとつの重要な側面である。事務局としては、毎回少しずつではあるが手ごたえを掴みつつ、しかし、そのことが遅々として進んでいかないということについて、もっともっと広がってほしいという願いを持って臨んでいるところである。

例えば、協議会の広報についても課題として捉えている。そのような中、神津小学校の協議会は、広報紙の発行を企画され、現在創刊号の準備を進めておられる。この取組を明日の会長協議会で紹介していただくことで、保護者や市民に対する広報のあり方を考えていただくきっかけになればと思っている。そこからまた協議会の取組と存在そのものを考える動きが広がることを期待している。一つひとつ手探りの中で進んでいるため、急速な進展は見られないが優れた取組を紹介しながら、色々な動きを組み合

わせていって前に進んでいきたいと考えている。

木下教育長 江原委員がおっしゃったのは、例えば共通の課題として組織作りがあがっているのであれば、そのことを協議してはどうかということだと思う。私も同感で、共通の困りごとに対しては、皆で知恵を絞って意見を出し合って解決に向かっていくことが必要だと思う。組織作りや次代に繋ぐ課題、このことを全体で共有して取り組む必要があると思う。

川崎委員 昨年からコミュニティ・スクールを進めていく中で、広報等の作成にあたっては何度かお伝えしたが、伊丹市の志向するところが見えにくい。作成したチラシは確かにとてもいいものだと思う。「学校が新しい形に変わる」という表現は斬新だと思うが、「地域とともにある学校づくりの推進」という表現に疑問がある。文部科学省が使っているからというのは理解するが、少し伝わりにくいのではないかと、春名課長に何度かお伝えしている。

先日、東中学校で実施した教育トークでも発言させていただいたが、「地域に開かれた学校」ということをしっかりと伝えるべきだと思う。だから、このサブタイトルにもう少し工夫が必要だと思っているし、伊丹市としてどうしていくのかということを知りたい。

私は「ともにある」ではなく、「開かれた」だと思う。「開かれた」を軸にしっかりと伝えることで色々な協力者が集まってくると思う。

木下教育長 この表現については、私にも考えがある。「開かれた」というのは以前からずっと言われてきた言葉で、本市においても学校評議員制度や学校評価等に取り組んできた。その成果として、学校のことを一定家庭や地域が知っていただける状況になった。そのうえで、子どもを取り巻く様々な問題に、学校だけでなく家庭や地域と一緒に、協働という形で関わってもらいたいということから、「ともにある」という表現にした。支援者としての関わりから協力者としての関わりに一歩進めた形を表しているとうご理解いただきたい。

川崎委員 東中学校で実施した教育トークの際に「開かれた学校」と発言させていただいたが、参加者が「あっ、そうなのか。」という反応をされていた。

木下教育長 「開かれた」から一歩進んだ形ということで「ともにある」と表現している。

川崎委員 だからそこが問題だと思う。伊丹市としてどうしていくのかと私はお聞きしている。「ともにある」だと伝わりにくい。協議会がこじんまりとしたイメージになってしまう。江原委員がおっしゃったように、現場では人材が不足している。協力者を増やすためには、地域を知っている方がどう学校を開いていくかが論点。私は子どもたちの貧困問題と不登校が気にかかっていて、教育トークでもお話しさせていただいたが、その課題を改善したら学力向上にもきっと繋がっていくと思う。そのためにはどうすればよいか。やはり開かれた学校となり、一般の協力者がたくさん賛同してくれることを期待する。保護者に入ってもらったらいい。具体例を挙げれば「家庭科」は計算や計量、読解力も必要になるので、生きる上で重要だ。ある素材で料理するというのを放課後学習などで行えば、そこに保護者が協力し、調理の仕方を教える。火を使わない料理を教えれば、子どもが主体的となり、親が不在でも自宅でも作ることができる。コミュニティ・スクールは何でも可能なシステム。開かれることで色々な協力者が賛同し、人材不足も解消される。

木下教育長 川崎委員がおっしゃったような取組は、「ともにある」だと思うが。

川崎委員 それで伝わるならかまわない。

木下教育長 今言われた事例は、「ともにある」概念のものの取組だと思う。

「開かれた」というのは、学校の状況を知ってもらって、支援していただくという形だと私は解釈している。

川崎委員 支援者が集まるように「開かれた」だと思う。

木下教育長 子どもを一緒に育てていくということ。育った子どもが今度は地域を支えていく。そういう相互の関係を持たせる意味で「ともにある」を使っている。しかし、表現が分かりにくいのは問題だと思う。

川崎委員 私は以前の協議会でこの話ができればと思い、「開かれた」ではないのか、何を狙っているのかとお聞きしたが、特に進展がなかった。

木下教育長 その辺りに対して共通理解を図って、認識を高めていく必要がある。

川崎委員 そこを協議することが必要だと思う。

木下教育長 分かりやすい言葉、機能する言葉を選ぶことが大事である。

川崎委員 目的がないとそこに協議もいかない。今何に困っているかが分かってきたと思うので、それを改善していかないといけないと思う。

秋田委員 本市ではコミュニティ・スクールが始まったばかりであるからか、伊丹市のコミュニティ・スクールが最終的に目指すところ、すなわちビジョンの共有に至っていない。恐らくビジョンを今作っておられる途中なのかなと思っている。

 教育長は、「色々な課題がある」だから「地域も参画して」という思いがあって「ともにある」としたとおっしゃった。春名課長の説明は、教育委員会マターとして取り組む、教育委員会が協議会を育てる方法論であるというふう聞こえる。

 一方、江原委員がおっしゃったのは、やみくもに地域に振っても、地域では担う人材にも制限があるという現状があって、だから今後に向かって地域が動けるよう育てていこうということだと伺った。江原委員のご意見は、会長協議会の参加者が会長4名と事務局だけということをお聞きして、本当に機能するコミュニティ・スクールになるのかという疑問ともうひとつは、今までの方法ではなく、課題を共有してそこからどう作っていくかを議論してほしいというお話だと思って聞いていた。

木下教育長 そのとおりだ。

秋田委員 そうだと言ってくださったので意を強くした。やはりコミュニティ・スクールは今までの学校評議員会でも評価委員会でもない。したがって、少なくとも地域の自治会や教育トークに来てくださっている方々に関わっ

について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立博物館分室神津資料室を廃止するため、伊丹市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則を制定しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第66号」を原案のとおり可決。

(7) 議案第67号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第67号 伊丹市立図書館協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(8) 閉会宣言

木下教育長（午後4時25分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子